

令和3年度（令和2年度対象）
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和3年11月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和3年度（令和2年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和3年11月12日

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	教育施策の基本テーマと施策の基本方針	3
III	点検及び評価の結果	4
	1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成	4
	2 確かな学力の習得と活用する力の育成	12
	3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進	19
	4 誰もが安心して学べる教育環境づくり	26
	<資料> 事業評価結果一覧	35
IV	学識経験者からの意見	49

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が所管する主要施策で、令和 2 年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

(1) いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔施策体系〕

- 基本方針 1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成
- 基本方針 2 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 基本方針 3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進
- 基本方針 4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

(2) 各施策の主要項目について、令和2年度の取組内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。

また、各施策における主な事業について評価を実施した。

なお、いばらき教育プランにおいて言及していない事業については、文末に「**画**」と表記した。

事業の評価は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類した。

【評価結果】

- 4 期待以上の成果（100%以上）
- 3 概ね期待通りの成果（80～99%）
- 2 期待した成果を下回っている（50～79%）
- 1 期待された成果が上がっていない（50%未満）

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
佐藤 正一	常陸太田市立瑞竜中学校校長	学校教育分野 (学校関係)
杉山 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 (学力)
畠山 佳樹	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野 (体力)

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、【概ね妥当】とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、47 ページ以降に記載のとおりである。

II 教育施策の基本テーマと基本方針

<p>基本テーマ</p>	<p>一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～</p>
<p>基本方針 1</p>	<p>社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会を生き抜く力の育成 ○生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上 ○就学前教育の充実 ○豊かな心を育むための道徳教育の推進 ○命を大切にする教育、世代をつなぐ教育の推進 ○開かれた学校づくりの推進 ○青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上 ○地域コミュニティの再生 ○いばらき教育の日・教育月間の推進
<p>基本方針 2</p>	<p>確かな学力の習得と活用する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進 ○グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進 ○科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進 ○郷土教育の充実 ○キャリア教育、職業教育の充実 ○情報活用能力を育てる教育の充実 ○政治的教養教育の推進
<p>基本方針 3</p>	<p>生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたって学び続けることができる環境づくり ○文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり ○文化財の保存と活用 ○地域の文化を理解し継承していく取組の推進 ○競技力の向上とスポーツの振興 ○体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり ○食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進
<p>基本方針 4</p>	<p>誰もが安心して学べる教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進 ○信頼・尊敬される教員の育成 ○安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり ○いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保 ○自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進 ○子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保 ○多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

(1) 目指す方向

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもたちを守り育てることにより、社会全体で子どもたちの自主性・自立性、規範意識などを育み、人間として生きていく上での基礎力を培います。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①社会を生き抜く力の育成

- ・豊かな人間性を育むための体験活動の推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・災害等の危機管理能力の育成

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 県立青少年教育施設（3施設）や県生涯学習センター（2施設）において、それぞれの施設の特性を生かした体験活動の機会を提供した。
 - ・元気いばらきっ育成事業 参加者 536人（新型コロナウイルスの影響により事業数縮小 50→21）
- 県内における体験活動の適地として選定した100箇所の施設の情報を発信するとともに、施設の活用を図るためスタンプラリーを実施し、教育長賞を授与した。
 - ・「子どもいきいき自然体験フィールド100選」マップのWeb掲載
 - ・スタンプラリー受賞者 教育長賞（15箇所）：5人
- 各種講座の実施により、子どもたちが読書に親しむ機会を提供した。
- 市町村との連携により、3歳児健診時等にブックスタート事業を実施し、親子がふれあう家庭での読み聞かせを推進した。
- 指導主事等研究協議会等の機会を通じて、各学校における「読書コーナー」の充実についての指導・助言を行った。
- 学校教育指導方針の国語（具現化のための取組）の中で、授業と読書指導との関連を積極的に図ることによる読書の質的・量的な充実を位置付けるとともに、「読書案内リーフレット（小学生版・中学生版）」を活用した読書の推進を呼びかけた。
- 学校安全教室推進事業により、県内全ての学校の教職員を対象とした防災教育指導者研修会を実施し、防災教育に関する指導力の向上を図った。
- 特別支援学校において緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施することにより、障害のある児童生徒が主体的に行動するなど防災に対する意識の向上を図った。
- 各学校において地域や家庭、行政機関等と連携した避難訓練の実施等の取組を推進することにより、学校の防災力の強化を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 自然体験や生活体験、野外活動など様々な体験活動
 - 多様な施設を活用した体験活動の充実
- ◇ 異年齢や異世代の交流、地域の方々との交流
 - 体験活動ができる施設の情報発信の充実
- ◇ 児童生徒が自ら企画・立案する体験活動への転換
 - 既存の施設に頼らない新たな宿泊学習プログラムの創出
- ◇ 子ども読書活動推進計画策定の推進
 - 全市町村での子ども読書活動推進計画の策定を推進
- ◇ 家庭における子どもへの読み聞かせの推進
 - 「読み聞かせ貯金通帳」の周知

- ◇ 魅力ある学校図書館づくりの推進
 - 全市町村におけるモデル校等の取組（好事例）の普及
- ◇ 児童生徒の読書活動の推進
 - 「読書案内リーフレット」の一層の利活用を促し、読書を質的・量的に充実
- ◇ 学校教職員の防災に関する意識及び指導力の一層の向上
 - 継続した防災教育指導者研修会の実施と内容の充実
- ◇ 自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上
 - ワークショップや避難所支援体験等の体験的な防災教育指導方法の開発・普及を継続して実施
- ◇ 学校の防災力の強化及び地域の防災関係機関との連携体制の一層の強化
 - 定期的な学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し
 - 全ての市町村において、学校防災推進委員会の開催と内容の充実
 - 全ての学校において、学校防災連絡会議を開催し、地域ぐるみの避難訓練や引き渡し訓練等、地域と連携した取組を実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
公立図書館における児童一人あたりの貸出冊数	8.5 (H25)	9.2 (R1)	9.8 (R1)	冊
学校における地震を想定した避難訓練の実施率	96.1 (H26)	100	91.2	%

②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- ・学校・家庭・地域・企業の連携による家庭教育への支援
- ・社会全体で家庭教育支援に取り組む機運の醸成

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料を就学時健診時や入学説明会、家庭教育学級等で活用することで、保護者に対し、家庭教育の重要性の啓発や学びの機会を提供した。
 - <家庭教育支援資料>
 - ・子育てアドバイスブックひよこ（0～5歳の子をもつ保護者向け）
 - ・子育てアドバイスブッククローバー（就学前～小学4年生の子をもつ保護者向け）
- 家庭教育支援ポータルサイト「家庭教育応援ナビ『すくすく育ていばらきっ子』」に、子育てや家庭教育に関する情報を提供し、より手軽に学べる機会の創出を図った。
 - ・「子育てアドバイスブックひよこ」（モバイル版・外国語版）
 - ・「子育てアドバイスブッククローバー」（モバイル版・外国語版）
 - ・家庭教育コラムやイベント
 - ・子育て相談Q&A 等
- 家庭教育推進員養成研修会を実施し、家庭教育を支援する人材を養成した。
 - <家庭教育推進員養成研修会>
 - ・基礎セミナー修了者 81人
 - ・スキルアップセミナー参加者 146人
 - ・家庭教育推進員登録者数（H21～） 369人
- 社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、国の補助事業を利用し、地域の人材を活用した「家庭教育支援チーム」が行う訪問型家庭教育等の取組を支援した。
 - ・実施市町村 17市町村（水戸市、常陸大宮市、高萩市、鹿嶋市、行方市、鉾田市、石岡市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、河内町、下妻市、筑西市、坂東市、五霞町、境町）

【課題・今後の対応】

- ◇ 家庭教育に関する学びの機会の充実
 - 家庭教育支援資料等を活用した保護者向け研修会の実施促進
 - 家庭教育支援ポータルサイトのリニューアル
- ◇ 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」の積極的な活用
 - 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」モバイル版・外国語版の周知・活用
- ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大
 - 国の補助事業（17市町村）の取組成果等の周知及び取組の普及・拡大

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
県の「スーパーバイザー」の活用等により、不登校等困難な問題を抱える家庭に対する家庭教育支援体制を構築し、訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の数	17 (R1)	19	17	市町村

③就学前教育の充実

- ・ 幼児教育・保育の充実と小学校教育の連携及び接続
- ・ 特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 各市町村の幼児教育の推進体制作りに向けた人材育成として、各市町村の幼児教育担当アドバイザーを対象とする市町村幼児教育担当者研修を2回実施した。
また、各公立小学校の保幼小接続コーディネーターと各幼児教育施設の園内リーダーを合同で参加対象とする保幼小接続担当者研修を講義動画配信等により3回実施した。
- 幼児教育に関する専門的な知識・技能についての研修として、県内5会場で保育者等を対象に保育技術専門研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図った。
- 各市町村や小学校区において、幼児教育と小学校教育の違いやつながりを理解し、子どもの育ちと学びの接続を推進するため、研修会等を通して茨城県保幼小接続カリキュラムの活用啓発を図った。
- 保護者や幼稚園等の特別支援教育に関するニーズに広く応え、必要に応じて専門家を派遣し、特別支援教育巡回相談の充実を図った。
・ 幼児教育施設に対する巡回相談件数 1,802件
- 早期教育相談により、視覚及び聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者への支援の充実を図った。
- 特別な教育的支援が必要な子どもに対する支援を幼児教育と小学校教育との接続において切れ目なく行えるようにするため、「個別の教育支援計画」等の校種間の引継ぎ推進に関する理解啓発資料を作成した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 各市町村における幼児教育の推進体制の構築
 - 各市町村の「幼児教育アドバイザー」が主体的に「保幼小接続コーディネーター」と「園内リーダー」との取組を進めるための研修会の実施
 - 市町村からの要請に基づき職員を派遣・情報提供 等
- ◇ 小学校教育関係者の幼児教育への理解促進
 - 市町村における保幼小の合同研修会や幼児教育指導方針、推進室だより等を活用した小学校教員等に対する幼児教育の理解促進

- ◇ カリキュラムにおける保幼小接続の推進
 - 茨城県保幼小接続カリキュラム活用の呼び掛け、研修会等での接続の実践事例等の紹介

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
幼児期の教育と小学校教育の連携・接続を行う市町村の割合(ステップ3以上)	22.7 (H28)	80	81.8	%

④豊かな心を育むための道徳教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・ボランティア活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度を取組内容】

<共通>

- 思いやりや助け合いの心を培うための勤労・就業体験活動やボランティア活動等の積極的な推進を図るとともに、社会福祉協議会やJRC、ユニセフ等の関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実に努めた。

<小・中・特>

- 道徳の教科化に伴い、「考え、議論する道徳」を実施することにより、いじめの防止に向けて取り組んだ。

<高>

- 県立高等学校の1年及び県立中等教育学校の第4年次で「道徳」を、県立高等学校の第2学年及び県立中等教育学校の第5年次で、「道徳プラス」の授業を実施した。
- 「道徳」の生徒用テキストの改訂を行った。
- 「道徳教育推進事業」により、小中学校における道徳の教科化を踏まえ、高等学校の道徳教育の充実のための指導事例を作成するとともに、教員を対象とした研究協議会を開催した。（講義動画視聴者数「道徳」859人、「道徳プラス」852人）

【課題・今後の対応】

<共通>

- ◇ 規範意識の育成と公共マナーの向上
 - いばらき教育月間に合わせ、11月に学校・家庭・地域が合同でさわやかマナーアップキャンペーンを継続
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した心の教育の推進
 - 学校だより等により道徳的活動を情報発信
 - 地域の人材を活かした学習活動を充実

<小・中・特>

- ◇ 福祉教育のねらいの明確化と教科等の指導計画への位置付け、ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実
 - 教員と児童生徒、児童生徒相互の触れ合いを心がけ、共に喜び、共に感動できる活動の充実を図るとともに、思いやりや助け合いの心を育成し、社会の一員としての自覚を高めるための勤労・就業体験活動やボランティア活動等、社会貢献活動を充実
 - 学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導力を高めるための教員研修等を充実

<高>

- ◇ 新学習指導要領に対応した道徳教育の在り方の検討、いばらき版「道徳」、「道徳プラス」の充実
 - 道徳教育推進委員会からワーキングチームを編成し、「道徳プラス」の内容の充実

を図る。

→ 道徳教育推進委員は、幅広い視点から道徳教育が考えられるよう、学識経験者、企業経営者、高等学校PTA連合会代表者、青少年育成団体関係者、校長等、教員、教育委員会関係者により構成する。その際、新学習指導要領では「公共」や「倫理」の授業、並びに特別活動が中核的な指導の場面であることが示されていることから、「公民」を専門とする教員が少なくとも一人が入るように留意する。

◇ 高校生のボランティア活動の定着

→ ボランティア活動では、児童生徒のキャリア発達を促す体験活動の充実に向けて、ボランティアに係わる体験活動を推進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
生徒の自己肯定感	54.4 (H26)	75.0	71.2	%

⑤命を大切にす教育、世代をつなぐ教育の推進

- ・命を大切にす教育の推進
- ・家族愛や世代をつなぐ意識の醸成

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 小・中学校においては、命を大切にすることや、家族とのかかわりについて、生活科や家庭科、道徳等で指導の充実を図った。
- 高等学校では、県立高等学校第1学年及び県立中等教育学校第4年次で実施している「道徳」や県立高等学校第2学年及び県立中等教育学校第5年次で、「道徳プラス」を実施し、自他の命の大切さや家族愛、世代をつなぐ意識の向上を図った。
- 県保健福祉部と連携し、高等学校5校で「高校生のライフデザインセミナー」を実施し、生涯の生活設計を主体的に考えられるようにした。
- 児童生徒の性に関する知識の定着を図り、性の逸脱行動等を未然に防止するため、また、異性を尊重する態度を育み、他人を思いやる心を養うため、外部講師を招聘しての性に関する講演会の開催を推進した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 生命を尊重する教育の充実に向けたマネジメントを推進
 - 学校生活全体を通じ、教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメント
 - 生活科や家庭科、道徳等学校教育全体を通じて、家族とのかかわりについての学習の充実
- ◇ 世代を超えた交流体験等の機会
 - 小・中学校において、幼児教育施設や高齢者福祉施設等との連携により、乳幼児や高齢者とのふれあいや交流を行う体験的な学習を推進
- ◇ 世代をつなぐ意識の向上
 - 家族や社会の一員としての自覚をもった果たすべき役割と責任の思考
 - 自らの生き方を見つめ、生涯にわたる生活設計を主体的に思考
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健教育の系統的な指導の充実及び特別活動等の時間に行われる保健教育の充実
 - 学校保健指導者研修会等の開催による教員の資質向上

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
幼児との交流活動を行っている小学校の割合 ※隔年調査	86.8 (H26)	92.3 (H30)	96.7 (H30)	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（小）	37.5 (H26)	50.0	34.9	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（中）	83.3 (H26)	95.0	66.1	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（高）	99 (H26)	100	83.8	%

⑥開かれた学校づくりの推進

- ・地域の人材の積極的な活用と体制づくりの支援
- ・地域に向けた情報の発信

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度を取組内容】

○ 県立学校においては、開かれた学校づくりのため、学校長が地域の人材に学校評議員を委嘱し、教育委員会に報告した。学校の教育活動や校長が行う学校運営について、校長が学校評議員を通して保護者や地域の有識者等から幅広く意見を聞き、地域の声を一層把握して適正に学校運営を行った。

また、学校・家庭・地域が連携協力して、地域に開かれた学校づくりを進め、よりよい教育の実現を図った。

・令和2年度の学校評議員委嘱状況（全評議員数492名（特別支援除く））

(1) 学校評議員の主な構成

学校・教育委員会関係者：34.2%、学識経験者：11.89%、企業関係者：13.8%、保護者：9.8

(2) 1校当たりの学校評議員数

5人：77.0% 4人：19.2% 3人：3.8%

(3) 年齢別構成 30代：1.0%、40代：11.0%、50代：45.9%、60代：23.6%、70代：16.3%、80代：2.2%

(4) 男女構成

男：82.5%、女：17.5%

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校評議員会が形骸化せずに学校の活性化につながるよう機能させる必要
→ 学校評議員を学校関係者評価委員や教科書選定委員として活用

⑦青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

- ・マナーアップ運動の推進
- ・県全体で取り組むインターネット機器利用の家庭のルールづくりの推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度を取組内容】

○ 規範意識の高揚や公共マナー、情報モラルの向上を図るため、児童生徒、そして保護者を対象とした情報モラルに関する講習会を開催するとともに、児童会・生徒会等を中心とした児童生徒の主体的な活動を展開した。

○ 小中学校等では話し合いシート等を活用した通信機器等の使い方について学校や家庭で話し合う取組を行い、県立学校ではスマホ家庭のルールづくり運動を継続して行った。

【課題・今後の対応】

- ◇ インターネット機器利用に係る家庭のルールづくりを一層推進
→ 家庭におけるルールづくりに加え、その見直しが一層推進されるよう、入学説明会

や入学式、授業参観日等、保護者の参加率が高く、関心が集まりやすい機会をとらえた講習会や保護者への啓発の継続

【数値目標の進捗状況】 ※次回調査：令和4年度

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（小）	51.1 (H25)	79.1	69.0	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（中）	39.6 (H25)	73.6	56.8	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（高）	14.3 (H25)	51.0	51.0	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(中)）	52.3 (H25)	100	95.3	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(高)）	38.4 (H25)	100	96.6	%

⑧地域コミュニティの再生

- ・学校を核とした地域の活性化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 令和2年10月、第2回指導主事等研究協議会において、社会教育主事等を対象に、先行事例として牛久市の取組について担当者より説明を行った。
- 令和3年3月、コミュニティ・スクールを導入する際に必要な教育委員会規則の制定や、協議会委員選出のポイントなどのノウハウをまとめた「コミュニティ・スクール導入ガイドブック」を作成し、市町村教育委員会に周知を図った。
- 令和3年3月1日現在のコミュニティ・スクール設置状況
(令和元年度:75校→令和2年度:83校)
水戸市全小・中・義務教育学校(48校)、笠間市立岩間第一小学校・岩間第二小学校・岩間第三小学校・岩間中学校・稲田小学校・稲田中学校・みなみ学園義務教育学校(7校)、那珂市立瓜連小学校・瓜連中学校(2校)、小美玉市立野田小学校・小川北中学校(2校)、東海村立村松小学校・照沼小学校・石神小学校(3校)、高萩市立秋山小学校・秋山中学校・高萩小学校・松岡小学校・東小学校・高萩中学校・松岡中学校(7校)、牛久市全小・中学校(13校)、河内町立かわち学園(1校)
- 高等学校等におけるコミュニティ・スクール調査研究
令和2年度、那珂湊高校及び石下紫峰高校でコミュニティ・スクール調査研究を実施。

【課題・今後の対応】

- ◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)設置の努力義務化について、各市町村教育委員会への周知
→ 5月の市町村教育委員会教育長会議や管理職研修会等を通して導入を促進
市町村教育委員会担当者を対象にコミュニティ・スクールに関する制度、先行事例の周知
文部科学省によるコミュニティ・スクールマイスター派遣事業の活用を促進
- ◇ 県立高等学校等においても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ、学校と地域が連携・協働し、社会総掛かりでの教育を実現するため、「地域とともにある学校づくり」が必要
→ 令和3年度は、令和2年度のコミュニティ・スクール調査研究校2校(那珂湊高校及び石下紫峰高校)を、コミュニティ・スクールとする。

⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

・県民全体の運動の活性化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進し、市町村や民間の活動に対する支援等を行った。
 - ・県や市町村、学校、民間等における取組 参加者数：延べ1,058,817人
- 教育に関する取組を実施する事業所等を登録し、県の広報媒体で広く県民に紹介することで、企業等における教育への関心を高める取組を推進した。
 - ・「いばらき教育の日」推進協力事業所：218事業所 ・民間企業、団体における取組参加者数：202人

【課題・今後の対応】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」における取組への参加主体の偏りの解消（教育関係者が多い）
 - 県庁内各課との連携及び民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※についての広報を推進
 - ※ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（令和3年3月31日現在 218企業等 1,694事業所等が登録）
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度活用の促進
 - 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の充実と、学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録数	169 (H26)	250	218	企業等

2 確かな学力の習得と活用する力の育成

(1) 目指す方向

変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくため、国公立の学校を問わず、地域を正しく理解し、グローバル社会で活躍できる力や最先端の科学技術を担う力等、これからの日本や世界をリードする人材となるために必要な基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力等、確かな学力の習得と活用する力の育成を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成
- ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）の育成
- ・言語活動の充実
- ・環境教育、消費者教育、金融経済教育の充実

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育により、個に応じた学習指導を実施した。
- 授業の質の向上や担任を持っている教員の負担軽減を図るため、小学校高学年を中心に、担任を持たない専科指導教員を42市町村の小学校118校に配置した。
- 学校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村への支援を行った。
- 各種調査結果から見てきた学力面での課題を解決するモデルとなる重点校を選定し、国の学力調査官等から直接指導を受けながら、より質の高い授業を実践するとともに、その授業を公開することで、県内の多くの学校の授業改善につなげた。
- 指導主事による学校訪問や研修会等をとおして教員の指導力の向上を図った。
- 学力調査等の結果を分析・活用し、各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上、言語活動の充実等を図った。
- 小学校4・5年生及び中学1・2年生を対象として、夏季休業中等に県作成の学習教材を用いて学習する場を設定し、一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう支援することにより、算数・数学の基礎学力の定着を図った。
- 生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を目的に、令和2年度の「いばらき高等学校等学力向上推進総合事業」では、幹事校13校でICTを活用した授業実践の研究を行うとともに、全ての高等学校等99校で研究リーダーの教諭を中心に授業改善に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図った。
各幹事校で開催される公開授業、全校対象の研修会、研究成果及び実践報告書を教育情報ネットワークで公開することにより、幹事校及び各学校における成果を周知し、各学校の授業改善につなげた。

【課題・今後の対応】

- ◇ 児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実
→ 少人数指導などを取り入れた指導法等の工夫・改善
- ◇ 質の高い教育の提供
→ 担任を持たない専科指導教員の更なる配置
→ 授業名人による授業動画を作成し、教員研修で活用
→ 高度な専門性をもつ人材を活用した遠隔教育の実施
- ◇ 目的に応じた読書や、読書の量と質の両面にわたる指導の充実
→ 指導主事等研究協議会や教育課程研究協議会等で、読書活動の推進を周知
- ◇ 高等学校においては、令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、生徒が生涯にわたって学び続けることができるよう、生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、高等学校等の教員の指導力向上及び授業改善を推進

→ 「いばらき高等学校等学力向上推進総合事業」の研究成果を生かし、全ての県立高等学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進

【数値目標の進捗状況】※R2年度は全国学力・学習状況調査は実施せず

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
国語の授業の理解度（小学校）	83.8 (H26)	90.0	— (R2)	%
算数の授業の理解度（小学校）	83.5 (H26)	90.0	— (R2)	%
国語の授業の理解度（中学校）	75.2 (H26)	80.0	— (R2)	%
数学の授業の理解度（中学校）	73.0 (H26)	80.0	— (R2)	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に答えた児童の割合（小6）	66.0 (H27)	71.0	— (R2)	%
「算数の勉強は好きですか」に肯定的に答えた児童の割合（小6）	69.6 (H27)	73.0	— (R2)	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に答えた生徒の割合（中3）	64.4 (H27)	67.4	— (R2)	%
「数学の勉強は好きですか」に肯定的に答えた生徒の割合（中3）	59.4 (H27)	64.2	— (R2)	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動の状況（小）	93.0 (H27)	95.0	— (R2)	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動の状況（中）	95.6 (H27)	98.0	— (R2)	%
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合（小4～6）	69.2 (H26)	75.2	69.5 (R2)	%

②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

- ・外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上
- ・国際教育の推進のための環境づくり

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育を実施するとともに、教員の英語力及び指導力向上のための研修等を実施した。
 - ・小学校：（教員）「令和2年度 オンライン・オフライン研修実証事業（国事業）」及び小学校英語教育支援事業の実施、小学校外国語教育スタートアップガイド(Vol.3)の作成と配信
 - ・中学校：（生徒）中学2年生対象に「中学生の英語発信力向上事業」を実施
 “ ”：（教員）求められる英語力に達していない英語教員を対象に「中学校英語教員の英語力向上サポート研修」の実施
 - ・高等学校：教員向けに「英語教員リーダー育成事業」「ディベート指導法研修」、生徒向けに「国連グローバルセミナー」「ディベート大会」「高校生英語実践力向上事業」
 - ・指導力向上：ハワイ大学での研修を修了した専門指導員が、推進校で公開授業等を行い、全高校の英語科教員が参観
- グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、英語の学習意欲・能力の高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英会話学習や集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を実施した。 ㊦
 - ・ 世界で活躍する人材との交流／講師：和田照子氏（ガールスカウト世界連盟理事）
 - ・ イングリッシュキャンプ／3日間（海外留学生との交流、模擬国連会議演習等）

- RouteH 即興英語ディベート大会への参加 ※オンライン開催

【課題・今後の対応】

- ◇ 英語によるコミュニケーション能力の育成
 - 小学校における英語の早期化、教科化に向けて、国発行の指導資料の効果的な活用の周知、授業づくり及び校内研修への支援を実施
 - 中学校における新学習指導要領で求められる英語の授業を英語で行うための英語指導力の向上、生徒の英語発信力を高めるための「英語プレゼンテーションフォーラム」における課題解決型学習を取り入れた授業を促進
 - すべての高校で、ディベート活動等の生徒が主体となる言語活動を取り入れた授業を促進
- ◇ 英語力の向上
 - 「中学生の英語発信力向上事業」の充実
 - ・ 客観的なアセスメントテスト（英検 IBA）の結果を踏まえ、生徒の外部検定試験への積極的な受験支援（約半数の市町村で補助事業を実施）と呼びかけ
 - スペシャリスト教員の採用と配置の充実
 - ・ 2019 年度、スペシャリスト（2年以上のALTの経験を有するネイティブ英語力の高い日本人）を、義務教育課で5名を採用（4名を小学校英語専科、1名を中学校へ配置
 - ・ 2020 年度についても、義務教育課で5名のネイティブを採用し、3名を小学校へ配置、2名を中学校へ配置
 - ・ 今後は、配置した域内の質の高い授業の提供とともに、教員研修で活用
- ◇ グローバル社会で活躍できるトップレベルの人財の育成 罫
 - 思考力やリーダーシップ等を育成するための研修や交流会等の継続した実施

【数値目標の進捗状況】※R2 英語教育実施状況調査（文科省）は中止

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（中3）	38.6 (H26)	57.2	48.8 (R2) ※県独自	%
県内全中学校英語担当教員の英語力 （「英検準1級程度以上」の割合）	20.7 (H26)	60.0	※国調査中止	%
県内全県立高等学校英語担当教員の英語力 （「英検準1級程度以上」の割合）	56.7 (H26)	70.6	77.0	%
国際交流を実施している高校の割合	— (H26)	100.0	92.9	%

③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進

- ・ 理数教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 小学校における理科授業の質の向上を目指し、モデル校において教科担任制を実施するとともに、科学自由研究や科学の甲子園ジュニアなどへの参加をとおして、自然体験や科学的な体験の充実を図り、児童生徒の理科に対する関心や意欲を高めた。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため「科学系コンテスト参加者強化トレーニング」の一部をオンラインで実施した。
高校生科学研究発表会を、教育委員会ホームページにおいてオンラインで実施し、第一線で活躍する研究者から指導や助言を受けることにより、研究内容の一層の深化を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学年が上がるにつれて肯定的な回答の割合が下がる傾向にあるため、興味・関心を高める授業への工夫改善
 - 県教育研修センターと連携を図り、児童の興味・関心を高める導入の工夫や教材についての理解を深める研修を行い、教員の指導力を向上
- ◇ 科学系コンテストに向けたトレーニングの参加者数の増加
 - トレーニングの実施回数、内容、日程を高校生が参加しやすいように、各学校の行事等をより一層考慮して設定

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数	343 (H27)	412	3	人
理系大学進学率	33.2 (H26)	35.7	35.9	%

④郷土教育の充実

- ・ 自国や郷土を正しく理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 楽しみながら、本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象にいばらきっ子郷土検定を実施した。
 - ・ 市町村大会 参加校数：235校 参加生徒数：23,654人
 - ・ 県大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止による県独自の緊急事態宣言発令のため、オンラインでの県大会交流会に変更して実施した。
 - ・ アンケート結果 茨城県の良さをわかる機会となった：75.2%
茨城県のことを知る機会となった：84.4%
 - ・ 公式ツイッターの開設
 - ・ ウェブサイトの開設 アクセス数 482,792件 (5,782件/月)
- 高等学校等では、世界史、日本史、地理及び道徳の時間において郷土に関する教育を行った。

また、郷土に関する教育を推進するため、令和元年度から、県教育委員会作成の世界史補助教材「世界の中の茨城」のデータを茨城県教育情報ネットワークからダウンロードできるようにし、教育課程研究協議会（オンライン研修）において、その活用について周知した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成
 - 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実や twitter による各種情報の発信
- ◇ 県立高等学校等において、郷土に関する教育のさらなる推進が必要
 - 今後は、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用した授業の実施を推進し、授業実践事例を各研修会等で紹介

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
「郷土に関する意識調査」で「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合	75.0 (H26)	80.0	82.1	%

⑤キャリア教育、職業教育の充実

- ・キャリア教育の充実
- ・ものづくりを担う人づくりの推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 研修会等をとおして、各学校におけるキャリア教育の全体計画や指導計画の改善、キャリア・パスポートの活用等について指導・助言し、小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進した。
- 職場体験活動の意義や内容・日々の活動事例を掲載したハンドブックを作成し、保護者や受入れ事業所への理解・啓発を図った。（公立中学校1年生全員に配付）
- 小学校、中学校、高等学校と体系的・系統的なキャリア教育を行い、小学校では職場見学、中学校では職業体験、高等学校では就業体験（インターンシップ）と、児童生徒の発達の段階に応じた指導が定着した。
- 高等学校では、新型コロナウイルスの影響により、就業体験（インターンシップ等）について受入企業の理解のもと、保護者・本人の承諾の上、できる限り実施した。なお、専門学科を中心に行ってきたデュアルシステム（学校と企業等の両方で専門的な知識・技術・技能を学ぶ）を普通科において実施した。
- 高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力、アントレプレナーシップ（起業家精神）を育成するため、高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案の募集や、実践活動への支援及びプレゼンテーション大会の開催等を行った。 ㊦

【課題・今後の対応】

- ◇ （小学校）児童の発達段階に応じたキャリア教育への取組の充実
 - 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向けた研修会やキャリア・パスポートを活用した活動等の充実
- ◇ （中学校）学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
 - キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関する研修やキャリア・パスポートを活用した活動などの学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- ◇ （高等学校）学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
 - 生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるポートフォリオ的な教材（キャリアノート）の作成と活用の推進
 - インターンシップ、デュアルシステムは、新型コロナウイルスの影響もあり、受入企業の理解のもと、保護者・本人の承諾の上、できる限り実施していく。事業所の受入が難しい場合は、代替方法として、オンラインで事業所の担当者から事業内容の説明を聞くなど、生徒が地域の企業等を理解する機会を積極的に作っていく。
- ◇ 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて、学校内外を通じて体験的な活動の充実を図り、社会や職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育を推進
 - キャリア教育を十分に展開するため、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体の関係機関、NPO等と連携した取組を推進するとともに、地域の担い手となる人材の育成に取り組む先進的な事例等の県全体への普及を促進
- ◇ 県内高校生等のアントレプレナーシップ（起業家精神）を育成 ㊦
 - より多くの県内高校生等が課題解決に向けた企画立案をできるよう、学校に対して積極的に働きかけていく。

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
インターンシップに参加した生徒のいる 全日制高等学校の割合	89.4 (H26)	96.5	36.2	%
職場体験を3日以上実施している中学校 の割合	65.8 (H26)	82.0	71.2	%

⑥情報活用能力を育てる教育の充実

・情報活用能力を育てる教育の充実

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 学習指導要領において、情報活用能力が「教科等を超えたすべての学習の基盤」と示されていることから、各学校種において情報活用能力の育成に向けた取組が推進されるよう、学校教育指導方針説明会や教育課程研究協議会、1人1台端末とネットワーク環境の利活用に関する教員のスキルアップ研修等を通じて教員の指導力向上と児童生徒への指導の徹底を図った。

高等学校においては、共通教科情報科を中心としつつ、全ての教科・領域及び課外活動等において、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ実践的に活用できるようにするための学習活動の充実を図った。

- 全国トップレベルのプログラミング能力を有する中高生を育成するため、優秀な生徒40名を選出し、オンライン学習サービスやSNSを活用した参加者専用のコミュニティの構築等を行ったほか、プログラミングに興味がある中高生を支援し、プログラミングの裾野を拡大するため、オンラインで学習できる環境を提供し、初心者向けのオンライン研修会等を実施した。 ㊦

【課題・今後の対応】

- ◇ 学習指導要領の改正（小学校：令和2年度、中学校：令和3年度、高等学校：令和4年度）に伴い、情報活用能力の育成のためにICT等を活用した学習の充実を図る。
 - 1人1台端末の効果的な活用方法を発信・共有し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。
- ◇ 令和2年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」では、高等学校における教員の「授業にICTを活用して指導する能力」の「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合は78.0%である。（全国平均73.7%）
 - 高等学校では、各県立高等学校等の情報科教員を対象とする「情報科教育研修講座」（教育研修センター主催、悉皆研修）を充実させ、教員のICT活用指導力を向上
 - 「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」において生徒の思考力・判断力・表現力を育むための学習を充実させるICTの活用方法などを研究した成果を広く周知することで、教員のICT活用指導力の向上及びICTを活用した授業改善を積極的に推進
- ◇ 高度情報社会を支えるIT人材の裾野拡大 ㊦
 - 令和4年度から実施される教科「情報I」や、アプリ開発等の実用的な知識・技能を身につける機会の提供による、プログラミング等に関する教育の更なる充実

⑦政治的教養教育の推進

- ・政治的教養を育む教育の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 教育課程研究協議会において、令和4年度から成年年齢が18歳へ引き下げられることを受けて、総務省の『私たちが拓く日本の未来』、や県が出している『県立高等学校等における政治的教養を育む教育の推進のためのガイドライン』を活用し、主権者教育の推進について周知した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 選挙権を有する者の年齢が満18歳に引き下げられたことや、令和4年度から成年年齢が18歳へ引き下げられることを踏まえ、生徒の自主性・自立性の育成を図る教育をさらに充実させることが必要
 - 令和4年度から新設される公民科の「公共」において、生徒自身が選挙をはじめ社会生活を営む上で直面する選択や判断の場面で手掛かりとなる概念や理論を学び、それを基礎として、特別活動において、社会の創り手となるため、「自己決定」、「社会参加」を含む実践的活動を行うという流れを確立し、生徒の自主性・自立性を育成する教育を推進

3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

(1) 目指す方向

生涯にわたり学べ、スポーツに親しめる環境を整備するとともに、文化振興条例に基づき、総合的な文化振興の推進に努めるなど、心豊かな県民生活の実現を図ります。

また、体力づくりや食育、がん教育等の健康教育の推進により、生涯にわたりいきいきと活躍できる健やかな体の育成を図るとともに、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ・生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ・生涯学習ボランティア育成と活性化
- ・県民の自主的な学習と学習成果の活用促進
- ・県民の読書活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の実績内容】

- 県民大学等の講座の提供においては、社会の要請に応じた学習機会の提供をとおし、学習者の主体的な課題解決を支援するとともに、人材の育成を図った。
- ボランティア活動に関する各生涯学習センターの中核的な機能を果たす生涯学習ボランティア総合センターを通して、全県下のボランティア活動の推進を図った。
- 生涯学習プログラム開発・普及事業においては、昨年度までに開発したプログラムを検証・普及した。
- 市町村立図書館との連携により、図書館間の相互貸借や資料検索の利用増加を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会の提供
 - 大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、社会の要請に関する内容を中心に、県民の学習ニーズに応じた専門的かつ高度な講座を実施
- ◇ 生涯学習ボランティアの活動の促進
 - ボランティアに関するホームページ（スマイルステーション）の運用による、ボランティア活動の促進
- ◇ 県域の生涯学習の現状や現代的・地域課題についての調査・分析
 - 学識経験者や各生涯学習センター等による調査研究委員会を設置・開催し、調査や分析の実施
- ◇ 市町村図書館等との連携強化による県民の読書活動の推進
 - 市町村図書館等との連携を強化するとともに、市町村図書館等による学校図書館支援や県内各地で活躍している読み聞かせ団体の活用促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
生涯学習ボランティア派遣人数	2,365 (H26)	4,910	4,564	人
県民による自主的な学習団体・グループ数	753 (H26)	853	741	団体
ボランティア講師・団体育成数	106 (H26)	200	330	件

図書貸出冊数（県民1人当たり）	5.5 (H26)	6.0 (R1)	5.4 (R1)	冊
-----------------	--------------	-------------	-------------	---

②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり

- ・幼い頃から文化芸術を鑑賞、体験する環境づくり
- ・学校教育における文化芸術活動の充実
- ・美術館・博物館を活用した文化芸術の振興
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
- ・文化振興施策の総合的な推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 県立美術館・博物館において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、子どもたちも楽しめる展示や親子を対象としたワークショップ等を県立美術館・博物館において開催した。
- 小中学校芸術祭や高等学校総合文化祭の開催に加え、学校において優れた舞台芸術の鑑賞や芸術家から直接指導を受ける機会を提供した。
- 県立美術館・博物館において、それぞれ特色を生かした展示活動や普及活動を行うとともに、学校と連携し、校外学習や総合的な学習の時間等における利用促進を図った。
- YouTube等SNSを活用した企画展示内容のPR動画の配信など、広報活動を実施した。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、県立美術館・博物館の魅力ある展示等により本県の魅力をアピールした。
- 県文化振興条例の趣旨を踏まえ、様々な取組により、本県文化の一層の振興を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 県立美術館・博物館における魅力ある企画展の開催や普及事業の実施、広報活動の拡充
 - 文化庁助成金の活用や県内外の美術館・博物館との連携等により、県民ニーズを踏まえた魅力ある企画展の開催や普及事業の実施、学校や地域との連携とマスコミ等を活用した広報活動を実施
- ◇ 学校教育における文化芸術活動の充実
 - より満足度の高い「小中学校芸術祭」及び「高等学校総合文化祭」を諸団体と協力して開催
 - 優れた舞台芸術を鑑賞したり芸術家から指導を受ける機会の拡充
- ◇ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
 - 県立美術館・博物館における本県の魅力を発信する展示の検討
 - 学校と県立美術館・博物館、文化芸術団体等との連携による、児童生徒の様々な文化芸術活動の活性化

【数値目標の進捗状況】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための入館制限や五浦美術館の空調工事による長期休館の影響もあり、利用者数が例年に比べ減少した。

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
県立美術館・博物館の利用者数（累計）	1,102 (H26)	1,150	495	千人

③文化財の保存と活用

・文化財の保存と活用

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 茨城県指定文化財については、歴史資料「色川三中関係史料（22点）」を追加指定した。また、令和3年度の県指定に向けて、各市町村からの推薦に基づく調査を行い、価値付けを行った。
- 「一橋徳川家関係資料」及び「長久保赤水関係資料」が、国指定重要文化財（歴史資料）となった。
- 「金田官衙遺跡」が、国指定史跡（追加指定）となった。
- 「茅採取」が、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された。

【課題・今後の対応】

- ◇ 文化財所有者の高齢化に伴う継承者不足の問題（文化財の保存・維持が困難）の深刻化
 - 所有者及び市町村と協議しながら、活用を含めた文化財保存のあり方（保存活用計画の作成）を検討
- ◇ 地元の文化財が国指定文化財に新規指定されることによる県民の文化財への興味・関心の高揚
 - 県指定文化財等の優れた物件について、市町村と連携を図りながら、国へ調査等の要請を実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
国指定文化財の指定件数	120 (H26)	125	132	件

④地域の文化を理解し継承していく取組の推進

・地域に根ざした伝統文化の継承

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 「茨城県文化財保存活用セミナー」を開催（動画配信）し、市町村からの実践報告等をおして、文化財の普及啓発や愛護精神の醸成を図った。
- 子どもを対象とした地域の伝統文化の体験活動を行う保存団体等に対して、支援事業を紹介するなど、伝統文化の普及啓発や後継者養成に寄与した。

【課題・今後の対応】

- ◇ With コロナ時代に即した無形民俗文化財の公開
 - 県内の無形民俗文化財の記録映像を収集しYouTube上で公開することで、当該文化財の保護に寄与する。また、公開をおして本県の魅力向上を図り、観光振興や地域づくりにもつなげる。
- ◇ 文化財愛護精神の醸成
 - 文化財の保存活用に関する講演会や所有者の取組紹介等をする機会を設け、県民の文化財愛護精神を醸成

【数値目標の進捗状況】

講演者等に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症対策のため、早期に中止を決定した。

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
国・県指定無形民俗文化財の伝統芸能の公演回数	4 (H26)	7	-	団体

⑤競技力の向上とスポーツの振興

- ・トップアスリートの育成やジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化
- ・スポーツ関係団体との連携強化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度を取組内容】

- トップアスリート育成モデル事業として、バスケットボール競技、サッカー競技を指定し、年代別の選手を発掘・育成するシステムを確立するとともに、プロチームや大学等と連携して練習会等を実施し、専門的な知識や技術の習得を図った。
 - ・バスケットボール競技：年代別強化練習会等 49 回実施
 - ・サッカー競技：大学やプロチームと連携した強化練習会等 122 回実施
- 育成システムのロールモデルについて、成果や課題を共有する研修会を開催し、各競技団体への波及を図った。
- 県内の小学4年生を対象として運動能力測定会を実施し、その結果を基に総合的に判断し、育成選手 30 名（男子 16 名、女子 14 名）を選考した。
 - ・運動能力測定会：5 回実施（参加者数 633 名）
- 選考した育成選手や保護者に対して、トレーニング方法や栄養学講座、競技体験などの育成プログラムを実施し、アスリートを目指すための知識や技術の習得を図った。
 - ・育成プログラム：2 回実施（トップアスリートの講演会、アイススケート体験、食育講座）
 ※3 回のプログラムを予定していたが、1 回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 各競技団体が体験教室を開催し、選手の発掘と競技の普及を図った。
 - また、強化選手等を対象に練習会等を実施し、選手育成を図った。
 - ・各競技団体：体験教室 40 回実施 強化練習会 227 回実施 合計で 267 回実施
- トップレベルのコーチを招へいし、指導方法の研修会や競技指導を行い、指導者の指導力向上と選手の競技力向上を図った。
 - ・各競技団体：98 回実施

【課題・今後の対応】

- ◇ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化
 - 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び各競技団体等の関係団体と連携した発掘・育成システムの構築
 - 育成選手の選考方法及び育成プログラム内容の精選

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
全国高等学校総合体育大会等での優勝数	3 (H30)	5	3	種目

※令和2年度は、全国高等学校体育大会等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったため、目標値を達成できていない。

⑥体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

・学校体育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度取組内容】

- 「子どもの体力向上支援事業」において、コロナ禍における体育授業の工夫改善及び休み時間等の効果的な活用、家庭との連携を図りながら、学校教育全体を通じて体力の向上に取り組んだ。その事業の一つ「体力アップ推進プラン」の策定では、全校が児童生徒の実態に応じた目標を立て、学校や家庭でプランを実践し、見直しを図るなど、R P D C Aサイクルに基づく取組を実施した。
また、県内の大学と連携して、大学教授等を「体育授業アドバイザー」として小・中・高等学校に派遣し、体育・保健体育の授業の充実を図った。
さらに、全身運動を伴う縄跳びなどの4種目の記録を、インターネット上のコンテンツを活用して、学校やグループ間で競い合う「スポーツチャレンジ」を推奨し、ゲーム感覚で体力の向上を推進した。
- 学校体育指導資料「小学校：体づくり運動の実践例 中学校：指導計画の作成 高等学校：指導計画及び実践例」を作成し、冊子にまとめて配付することで、体育指導の充実を図った。
- 感染症対策を徹底するため、県独自の緊急事態宣言に基づき、部活動の制限を行った。 ㊦
<制限の期間と内容>

公表日	部活動の制限の内容
令和3年 1月15日	○ 令和3年1月18日から2月7日までの間、以下のとおり対応 ・ 大会は、主催団体に延期又は中止を要請 ・ 県立学校は、他校との練習試合、合宿等 を中止 (感染症対策を徹底し、自校のみの活動) ・ その他の公立学校及び私立学校は、他校との練習試合、合宿等 の中止を要請
2月5日	○ 部活動の制限を令和3年2月28日まで延長
2月22日	○ 部活動の制限を令和3年2月23日から解除 ※ 県独自の緊急事態宣言が解除

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校教育活動全体を通じた体力づくりへの効果的な取組の推進
→ 体力テストの結果が出る7月～8月に自校の児童生徒の体力を分析し、各学校が「体力アップ推進プラン」を策定・実践するR P D C Aサイクルに基づいた取組の充実
→ 学校体育指導者講習会や体育主任研修会等による、運動が苦手な児童生徒への手立て等、効果的な指導方法を学ぶ機会の充実
- ◇ 休み時間や放課後等における運動の習慣化の推進
→ インターネット上のコンテンツを活用し、縄跳び等の全身運動を伴う各種ゲームを競い合うことができる「スポーツチャレンジ」の実践
- ◇ コロナ禍における安全安心な部活動の実施 ㊦
→ 手洗いの徹底や室内の活動におけるこまめな換気等、感染症対策の徹底
→ 感染拡大中における感染リスクの高い活動の一時的な制限
→ 中体連、高体連等と連携した、生徒が安心して大会に参加できる環境づくり

【数値目標の進捗状況】				
内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
体力テストにおける段階別総合評価A+Bの割合	55 (H26)	60.0	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施していない。	%
週3日以上授業以外で、運動（遊び）・スポーツを実施している児童の割合	35 (H26)	40.0	体力テストを実施していないため、調査していない。	%

⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

- ・食に関する指導と学校給食の充実
- ・学校保健と健康教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】
<p>○ 栄養教諭や給食主任、市町村担当者等の研修会において、食に関する専門家を活用した授業や給食の時間における食に関する指導を積極的に行うよう働きかけた。</p> <p>○ 栄養教諭等や市町村担当者に対し、研修会等様々な機会において地場産物を活用するよう働きかけ、意識の向上を図った。</p> <p>○ 茨城県総合がん対策推進計画に基づき、児童生徒ががんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい理解を深めるとともに命の大切さを再認識するため、がん教育推進協議会を開催し、学校におけるがん教育の在り方について検討した。 また、児童生徒対象のがん教育講演会及び中学校教員対象のがん教育指導者研修や医師による外部講師を活用した授業の実践事例及びその効果等に関する講義をとおして各中学校における「がん教育」の充実を図った。</p> <p>○ 第五次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、全ての公立中学校及び県立高等学校に対して、薬物乱用防止教室の開催を働きかけるとともに、公立小学校においては保護者を交えた開催を働きかけた。同教室の開催に際しては、警察職員や学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等に協力を要請し、指導の充実を図った。</p>
【課題・今後の対応】
<p>◇ 食に関する専門家には栄養教諭や養護教諭も該当するが、授業において効果的に活用されていない一面がある。 → 指導主事研究協議会や栄養教諭等研修会において、具体的な活用場面や実践例を示し、効果的活用を促進する。</p> <p>◇ 市町村の中には地場産物の活用率が低い自治体があり、給食費との兼ね合いから地場産物の積極的な活用が難しい。 → 今後も、生産者や学校給食会等の各関係機関と連携を図るとともに各研修会において、地場産食材の利用について、栄養教諭等や各市町村に働きかけていく。</p> <p>◇ 体育・保健体育及び学級活動や道徳、総合的な学習の時間等における発達段階に応じたがん教育の充実 → 外部講師研修会の開催や講師の確保に向けて県保健福祉部局やがん拠点病院等と連携を図っていく。 → 令和3年度は、高等学校教員を対象とした指導者研修会を開催する。</p>

- また、児童生徒対象の講演会を拡充していく。
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健教育と他教科や学校行事等を関連させた保健教育の充実
- 公立中学校及び県立高等学校における外部講師を活用した薬物乱用防止教室の開催及び公立小学校における保護者を交えた同教室の開催の働きかけ
 - 確実な実施のための学校保健計画への位置付け

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
食に関する専門家等を活用した授業を実施している学校の割合（中学校）	55.5 (H25)	100.0	79.0	%
学校給食における地場産物活用割合（品目数ベース）	44.5 (H26)	50.0	61.0	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（小）	90 (H26)	100.0	76.4	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（中）	97.8 (H26)	100	77.1	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（高）	100 (H26)	100	73.7	%

4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

(1) 目指す方向

少子化の進展等時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、信頼・尊敬される教員の育成や、ICT教育の推進、問題行動への対応、児童生徒等の安全の確保を進めます。また、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進、家庭の経済状況等に関わらずすべての子どもが等しく学習することのできる機会の確保、人権教育の推進等を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

- ・市町村立小中学校の適正規模・適正配置等の推進
- ・高校教育改革の推進

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して、遠距離通学費等に対する補助や教員の加配を実施した。
また、学校統合事例集や小規模校における特色ある取組をまとめた事例集を作成して県のHPに公表することにより、市町村へ情報提供を行った。
- 第2次高等学校再編整備の後期実施計画に基づき、令和2年4月に岩井高校と坂東総合高校の統合を行い、県立高等学校改革プラン実施プランI期第1部に基づき、令和2年度に5校（太田一・銚田一・鹿島・竜ヶ崎一・下館一）の併設型中学校を新設した。
- AI・IoTなど科学技術の進展やIT人財の不足、日本語を母語としない生徒の増加といった、社会の変化や地域のニーズに対応するため、つくば工科を科学技術科へ、友部をIT科へ、結城一・石下紫峰を外国人生徒等の支援が可能な学校への改編等を内容とする、県立高等学校改革プラン実施プランI期第2部を策定した。
- 令和3年度に新設する3校（水戸一・土浦一・勝田中等）の開校に向け、開設準備委員会等において教育内容等を検討した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校の適正規模・適正配置等を推進
 - 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して支援を実施
 - 統合校及び小規模校に関する事例集作成による情報提供
 - ・小規模校における特色ある取組に関する事例（平成30年3月更新）
 - ・学校統合事例集（平成30年3月更新）
- ◇ 高校教育改革を推進
 - 実施プランI期第1部に基づく中高一貫教育校（令和4年度開校2校）の設置に向けた準備
 - 実施プランI期第2部に基づく改編等対象4校の教育内容等の検討
 - 実施プランII期（高等学校同士での共同の学びを推進）の策定に向けた準備

②信頼・尊敬される教員の育成

- ・教職員の資質能力の向上
- ・優秀な人材の育成・確保
- ・教職員のサポート体制の充実
- ・コンプライアンスの確立

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 若手教員や臨時的任用職員の人材育成に向けた研修支援、中核となる教員の育成に重点を置いた研修体制を整備し、併せて熟練期の教員のモチベーションの維持向上に向けた取組を推進した。
- 学校業務アウトソーシング促進事業により、教育委員会が学校に課す業務の在り方について検証した。（東海村教育委員会に委託）
- 茨城県県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則を制定し、勤務時間外の在校等時間の上限を設定し、学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととした。
- 教員の働き方改革を進めるため、市町村立学校6校及び県立学校6校を「働き方改革モデル校」に指定し、超過勤務縮減に向けた取組を集中的に実施した。
- 県立学校に勤務する全ての臨時的任用職員を対象に服務規律の確保に関する研修会を開催した。
- 県立学校、市町村立学校に勤務する全ての臨時的任用職員を対象に服務規律の確保に関する研修会を開催した。
- 「学校徴収金の適正な取扱いの確保（通知）」、「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」を発出し、通帳と印鑑の管理方法など、適正な取扱いがなされているかについて改めて確認を依頼した。
- 「信頼される学校であるために（平成28年3月改定）」を活用した各種研修会の実施と校内コンプライアンス推進委員会等での活用を推進した。
- 様々な教育改革やいじめ、不登校等の複雑化、多様化する教育課題等に適切に対応できる内容による管理職等を対象とした研修を実施した。
- 「若手教員研修」「中堅教員資質向上研修」等において、その職務内容に応じてコンプライアンス確保に関する研修を実施し、研修後には各校でボトムアップ型研修を企画運営出来るような内容に取り組んだ。
- 運動部活動指導者及び外部指導者等を対象とした「スポーツ医学的・科学的な見地に基づく指導法講習会」に加えて、「児童生徒への体罰・パワハラ・虐待の防止について」研修会を開催した。
- 全公立中・高等学校に配付した「望ましい運動部活動の在り方（四訂版）」を活用し、体罰・セクシャルハラスメント防止や、事例に基づく研修会を開催した。
- 教員評価に係る面談を通して、教職員に対するコンプライアンスの徹底の確保や一人一人の考え方の把握を通して、生徒一人一人に寄り添う学校づくりを推進した。
- 各市町村の教職員が集まる機会を利用し、44市町村を訪問してコンプライアンスの確保に係る説明会を実施した。
- 不祥事が起こりにくい職場環境を構築するため「風通しの良い職場環境づくり」を推進した。
- 不祥事を他人事としないように、当事者意識を涵養するため、事例に基づく再現動画を含む研修コンテンツを作成・活用し、全教職員が研修に取り組んだ。

【課題・今後の対応】

- ◇ 他の教員とともに支え合いながら、OJTを通じて日常的な学び合う校内研修や自ら課題を持って自律的・主体的に行う資質能力の向上を目指す取組の支援
 - 研修課題の共有化と学び合い、認め合う関係づくり（同僚性の構築）
- ◇ 教員の働き方改革の更なる推進
 - 時間外勤務縮減に向けた取組の効果と課題の検証

- ◇ 教職員の限られた時間で、通学路等の安全点検を進めているが、ブロック塀や暗がりなどの危険個所、110 番の家の更新などが十分に実施できず、教職員の負担となっていた。
 - 通学路安全点検、調査結果のデータ化、データベース化等を外部委託（東海村教育委員会の事例）
- ◇ 令和 2 元年度の懲戒処分者数は 17 名であり、飲酒運転、体罰、わいせつの割合が高い傾向。令和元年度の処分者数 29 名からは減となった。
 - 引き続き、法令遵守及び服務規律の確保を図るための取組を推進
 - 不祥事の原因分析及び研修へのフィードバックサイクルの構築
 - 臨時的任用職員に対して採用前の段階で研修を実施、また採用時にセルフチェック（自己分析）シートを用いた面談を導入
 - 全ての学校コンプライアンス推進委員会への外部人材の活用
 - 全ての学校での若手・中堅教員の企画・進行によるボトムアップ型研修の実施
 - 年代や職種、経験年数等、不祥事の原因分析に基づく対応策の検討及び施策の実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値	単位
いばらき輝く教師塾受講生のうち教員採用 選考試験受験者	134 (H26)	200	25	人

③安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

- ・学校施設整備の推進
- ・学校の ICT 環境の整備

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和 2 年度の取組内容】

- 老朽校舎の改築や、法定点検等に基づく学校施設の改修・改善を進め、児童生徒の教育環境の向上に努めた。
- 学校施設の長寿命化を推進するため、「県立学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、学校施設の長寿命化を着実に進めるとともに、市町村への情報提供や助言に努めた。
- 特別教室や体育館における換気機能を高めることにより、感染症対策と夏場における熱中症対策を両立するため、県立高校の特別教室等における空調設備の整備に着手した。 ㊦
- ITサポート推進にあたり、大学教授を講師に招聘し、各市町村における ICT 環境整備の円滑な推進を図るため、ICT 環境整備に関する研修会を市町村教育委員会情報教育担当指導主事 1 名及び ICT 環境整備担当職員 1 名を対象に実施した。
- 非常時におけるリモート学習や、一人一人の習熟の程度や興味・関心に応じた学習を可能とするため、国の GIGA スクール構想実現のための補助制度や交付税措置等を活用し、県内の全公立学校において、義務教育段階の児童生徒が使用する 1 人 1 台端末や、普通教室等の Wi-Fi 環境を整備した。 ㊦

【課題・今後の対応】

- ◇ 東日本大震災や熊本地震を踏まえ、1 日でも早く耐震化を完了することが重要
 - （市町村立学校）訪問等による市町村への働きかけ、国への財政支援要望
- ◇ 老朽化する学校施設の適切な維持管理のための長寿命化の推進
 - （市町村立学校）長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の長寿命化が計画的かつ着実に実施されるよう市町村への情報提供・助言を実施
 - （県立学校）県立学校施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的に

修繕・改修を行うことにより、施設の安全性確保と機能向上、中長期的なコストの縮減及び財政負担の平準化を図る（計画期間：R 1～R16）

◇ 感染症対策と夏場における熱中症対策の両立 画

→ 県立高校の特別教室や体育館における空調設備の整備の推進

◇ ICTの活用による質の高い学びの実現 画

→ デジタルドリル等を活用した、一人一人の習熟の程度や興味・関心に応じた学習

→ 通信環境が整っていない家庭へモバイルルーターを貸し出すことができるよう、市町村に対し、貸出し用ルーター整備のための国の補助制度の活用を働きかけ

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	0 (H27)	100.0	100.0	%

④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

- ・問題行動等への対応の充実
- ・多様化・複雑化する不安や悩みに対応できる教育相談体制の充実・強化
- ・学校の安全対策の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 「茨城県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、他機関・団体との連携強化を図った。
- 児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解消を図るため、スクールカウンセラーを全小・中・高等学校等に配置・派遣した。
また、支援を必要としている小・中・高等学校等にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談体制の充実を図った。
- 児童生徒が電話で毎日24時間いつでも相談できるよう、「子どもホットライン」を開設したほか、「いばらき子どもSNS相談」の開設期間を355日間に拡張して実施した。
- 緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に、学校や保護者等に対して正確な情報を速やかに伝える情報伝達体制（緊急情報メール配信システム）を運用し、学校安全対策の一層の向上を図った。
- 県立高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校の学校安全担当者を対象に防犯教室指導者講習会を開催し、各学校で実施している防犯教室の内容の充実を図った。
- 通学路交通安全プログラムに基づく市町村の取組について、年2回（9月、3月）、調査するとともに、通学路の安全確保に向けた取組を推進するよう市町村に依頼した。
<通学路における対策が必要な箇所のうち、対策が済んでいるものの割合>
・68.9%（対策済箇所数：2,661件／対策必要箇所数：3,861件）
- 神栖市立神栖第四中学校区で自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を開催したほか、通学時の安全に関するリーフレットを作成して小学5年生に配布した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 問題行動の未然防止に向けた学校における教育相談の充実
→ スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等の充実
→ 「子どもホットライン」等を活用した児童生徒が相談しやすい体制の充実
- ◇ 緊急情報メール配信システム登録数の拡充
→ システム概要及び加入メリット等を学校等へ周知することによる登録の促進
→ 学校だけでなく、保育園等でも利用できるよう規約を改正し、拡充を図る。
- ◇ 関係機関との連携による、事件・事故の防止

- 警察等関係機関との連携による、幼児・児童生徒の事件・事故の未然防止及び被害の拡大防止
- ◇ 学校の教育活動全体を通じた安全教育の充実
 - 教科等横断的な視点による学校安全計画の立案
- ◇ 子どもの命を守る交通安全対策
 - 市町村や土木部、警察等と連携した通学路の安全確保のための取組の充実
 - 交通安全教室等を通じた児童生徒の交通安全に係る意識の啓発
 - 児童独自の安全マップの作成による危険予測能力の育成

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
いじめを受けた児童生徒が、誰にも相談していない状況にある件数	958 (H30)	778 (R2)	695 (R2)	件
防犯教室等の実施率（小）	89.1 (H26)	100	64.0	%
防犯教室等の実施率（中）	71.1 (H26)	75.0	61.7	%
防犯教室等の実施率（特）	86.4 (H26)	90.0	66.7	%

⑤ 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- ・ 障害の重度・重複化、多様化に応じた特別支援学校における教育の充実
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校等における発達障害等のある子どもへの支援の充実
- ・ 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- ・ 就学前から卒業後までの一貫した支援体制の充実
- ・ 特別支援学校の教育環境整備の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 「特別支援学校自立活動指導力向上研修会」を実施するとともに、各校において専門家（大学教授、医師、理学療法士等）と連携した授業改善研修を実施し、幼児児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた自立活動の指導に関する教員の専門性向上を図った。
- 県立特別支援学校10校に30名の看護職員を配置するとともに、医療的ケアアドバイザー1名及び指導看護職員3名を配置し、医療的ケア実施校への訪問による助言・指導を行った。
- 児童生徒（小・中学部）1人1台のタブレット端末を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用促進や授業の質的改善と教育的効果の向上を図った。
- 特別支援学校のセンター的機能を活かし、幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の特別支援教育に関するニーズに広く応えていけるよう、特別支援学校の巡回相談員や大学教授等の専門家を派遣するなど、各校（園）に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒への支援の充実を図った。
- 市町村教育委員会の指導主事等を対象とした研修会において、交流及び共同学習の意義や進め方について説明し一層の理解啓発を図った。
また、障害者スポーツ体験交流等とおした交流及び共同学習を推進した。
- 「個別の教育支援計画」の就学・進学先への引継ぎを推進するため、幼児教育施設、小・中学校、高等学校、市町村教育委員会及び保護者に対する理解啓発資料を作成し、校種間における切れ目ない支援の充実を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 障害の重度・重複化、多様化に応じた教育を充実させるため、特別支援学校の教員一人一人が自立活動の指導に関する専門性をより一層高めることが必要
 - 自立活動の指導に関する校内研修を中心的に実施できる人材、及び小・中学校に対して自立活動の指導に関する適切な助言・援助を行える人材を育成するための専門的な研修の実施
- ◇ 安全・安心な医療的ケアの実施のためには、医療との連携を強化し、校内体制をより一層整備するとともに、医療の進歩に伴い、県ガイドラインの「医療的ケアハンドブック」修正が課題
 - 医療的ケアアドバイザー及び指導看護職員の配置による医療との連携強化と看護職員研修会等の内容の改善・充実、県ガイドラインの「医療的ケアハンドブック」の改訂
- ◇ 県全体で、児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICT活用指導力向上を図るため、研修体制をより一層充実させていくことが課題
 - 各県立特別支援学校へのタブレット端末整備とICT活用のリーダーとなる人材育成に向けた研修会の実施及び校内研修の充実
- ◇ 各特別支援学校に対する巡回相談へのニーズは高く、依頼内容も多岐にわたることから、特別支援学校におけるセンター的機能のさらなる強化が課題
 - 特別支援教育巡回相談員同士の連携強化及び自立活動の指導に関する研修の実施
- ◇ 交流及び共同学習については、幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の特別支援学級担当者、特別支援教育コーディネーター及び通常の学級担任に実施の意義等に関する理解をさらに広めるとともに、組織的・継続的な取組となるよう活動内容等の工夫が必要
 - 障害のある子供と障害のない子供や地域住民との相互理解が一層促進されるよう、交流活動への障害者スポーツの積極的な活用を推進
- ◇ 長期的な視点に立った計画である「個別の教育支援計画」の作成率の向上や次の進学先への引継ぎ等の活用を図ることが必要
 - 「個別の教育支援計画」の作成の意義と活用促進のための資料等の活用と周知

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	単位
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（幼）	69 (H26)		79.0	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（小）	82 (H26)	100	100	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（中）	83.5 (H26)	100	100	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（高）	50 (H26)	63.1	82.4	%

⑥ 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

・学習の機会の確保

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、県立高等学校等に在学する生徒に対し、授業料に相当する就学支援金を支給した。
- 授業料以外の教育費負担を軽減し、意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、県立高校生等がいる低所得世帯に対して奨学のための給付金を支給した。
- 教育の機会の均等を図るため、経済的理由により就学が困難な生徒に対して、入学金や授業料等を免除した。
- 経済的理由で修学が困難な学生・生徒に対し、教育を受ける機会を保障するため、奨学資金を無利子で貸与した。
- 不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、学習の機会の確保等の支援を適切に進めていくため、フリースクールの関係者に対して、市町村が設置する教育支援センターで構成する協議会への参加を呼びかけ、官民連携による支援方策の検討や情報交換を行った。 ㊦
- コロナ禍においても児童生徒の学びを保障するため、学校再開ガイドラインに基づき、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等、感染防止対策を徹底して可能な限り対面での授業を実施したほか、臨時休業期間中においては、授業動画の活用や分散登校時の補充学習に加え、一部の学校においては ICT 機器を活用した双方向型のオンライン学習を行った。 ㊦

< 県立学校の臨時休業 >

公表日	臨時休業の内容
4月6日	○ 県立特別支援学校及び感染拡大要注意市町村 10 市町*にある県立高校等は4月8日から5月6日まで臨時休業 ※ つくば市、つくばみらい市、守谷市、土浦市、阿見町、牛久市、龍ケ崎市、取手市、神栖市、古河市
4月13日	○ 4月14日から5月6日まで一斉臨時休業
4月24日	○ 臨時休業を5月31日まで延長
5月15日	○ 5月18日以降、県立高校等は週1～2日程度の分散登校を実施 ※ 茨城版コロナNext（コロナ対策指針）がStage3へ緩和
5月22日	○ 5月25日以降、県立高校等は週3～5日程度、特別支援学校は週1日程度の分散登校を実施 ○ 5月31日までの臨時休業を1週間延長 ※ 茨城版コロナNext（コロナ対策指針）がStage2へ緩和
6月5日	○ 6月8日以降、県立高校等は、通常どおりの登校、授業、部活動とし、県立特別支援学校は、分散登校から段階的に通常登校（6/22～）へ移行 ※ 茨城版コロナNext（コロナ対策指針）がStage1へ緩和

※ 市町村に対しては、県立学校に準じる対応をするよう要請

【課題・今後の対応】

- ◇ 子どもが、家庭の経済状況等によらず、安心して学習できる環境の整備
→ 就学支援金や奨学給付金の支給と奨学資金の貸与を継続
- ◇ 不登校児童生徒の学習機会の確保 ㊦
→ フリースクール等と連携した支援方策の検討
- ◇ 子どもが、コロナ禍においても、安心して学習できる環境の整備 ㊦
→ 感染症対策の徹底による対面授業の実施
→ ICT 機器等を活用した家庭学習への支援の充実

⑦多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

- ・学校教育における人権教育の推進
- ・社会教育における人権教育の推進
- ・男女共同参画社会形成への意欲の向上
- ・多文化共生のための環境づくり

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和2年度の取組内容】

- 学校教育における人権教育の推進については、人権尊重の視点に立った学校づくりのための研修を実施した。管理職に対しては、教職員の指導に当たるための研修、また、教職員に対しては児童生徒が正しい知識を身に付け、人権感覚を高められるよう、教職員自身の人権感覚を磨き、人権意識を高めるための研修を実施した。
 - ・人権教育市町村教育委員会訪問（14市町）
 - ・新任校長・新任教頭・新任教務主任・若手（初任者）・事務職員（新任係長・新規採用）等の各研修講座（のべ18回、1,493人受講）
 - ・茨城県教育委員会人権教育研究指定校事業、人権教育総合推進地域事業
- 社会教育における人権教育の推進については、人権課題の正しい理解と啓発を図るために、市町村教育委員会や県立学校等と連携・協力し、研修会や講演会を実施した。
また、各市町村の人権教育担当者の資質の向上を図り、地域のリーダーを育てるため、研修会を実施した。
 - ・人権教育市町村教育委員会訪問（14市町）
 - ・人権教育講師派遣事業（48回、4,788人受講）
 - ・人権教育地域学習会（1市1町、741人受講）
 - ・人権教育視聴覚教材の貸出（196本貸出、14,090人視聴）
 - ・人権教育中央研修会（61人受講）、人権教育地区別研修会（2回、86人受講）
 - ・人権教育指導資料集（第41集）の活用
 - ・人権教育指導資料集（第43集）の作成
 - ・人権教育啓発資料の作成
- 男女共同参画に関する調査研究を実施し、その結果に基づき市町村等が活用できる講座プログラムを開発するとともに、学習プログラムの普及活動やモデル地域における実施と検証を行った。
- 女性の活躍を実現するための知識や技能を身に付けるため、講座や講演会を実施した。
 - ・講義・ワークショップ「ビジネス新教養としてのジェンダー～優良企業のCM炎上事例から学ぶ～」
「心とカラダの力に気づく女性のための護身術～WEN-DO～」
 - ・公開講演 「わたらしい生き方～グレイヘアという選択～」
- 女性団体や市町村等の関係機関職員等を中心に、男女共同参画推進に必要な知識や実践的な技能の習得を目指した講座を実施した。
 - ・宿泊研修（1泊2日）、ワークショップを交えた講座等延べ74人参加
- 日本語指導が必要な児童生徒への学習支援の充実を図るため、日本語指導教員を小中学校へ配置したほか、小中高等学校への通訳や日本語指導の専門家の派遣、日本語指導教員を対象とした研修等を実施した。
- オンラインで行う日本語初期指導のカリキュラムの開発及び検証のため、筑波大学に委託し、中学校2校で基礎研究を行った。
- 「ワールドキャラバン」の取組などを通して、異文化・異言語に身近に接することにより、多様な人々を受け入れ、尊重する態度の育成を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 計画的・組織的な体制の整備
 - 各教育事務所と連携し、目的を明確にした人権教育市町村教育委員会訪問の実施管理職研修の充実
- ◇ 県民の人権意識を高めるための研修の充実
 - 講師派遣事業における新たな講師の開発
人権教育地域学習会、視聴覚教材等の充実
- ◇ 男女共同参画社会に向けた自主的な活動の支援とネットワークづくり

- 地域における課題に即した講座・講演会の開催
- 女性が各地域において実践的に活動できるための関係機関等との連携
- 基礎知識を学ぶ機会とした市民学習団体に対しての学習プログラム（講座）の提供
- ◇ 帰国及び外国人児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実
 - 日本語指導教員の小中学校への配置等による帰国及び外国人児童生徒教育の充実
 - 「ワールドキャラバン」等を活用した多文化共生の理解の促進

事業評価結果一覧

〔評価結果〕

- 4 期待通りの成果（100%以上）
- 3 概ね期待通りの成果（80～99%）
- 2 期待した成果を下回っている（50～79%）
- 1 期待された成果があがっていない（50%未満）

1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上	地域で支える家庭の教育力向上事業	生涯学習課	専門的な知識と経験をもつ「スーパーバイザー」を市町村が開催する協議会またはケース会議等に派遣して指導・助言を行うとともに、相談等に適切に対応することで保護者が地域で孤立することの防止や地域で不登校等困難な問題を抱える家庭に対する家庭教育支援を行う体制を構築する。	12,230	0.8
	地域に生きるヤングボランティア推進事業	生涯学習課	高校生等を対象に、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、地域における高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。	6,939	0.2
③就学前教育の充実	就学前教育・家庭教育推進事業	生涯学習課	就学前教育の質の向上や幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、市町村や幼児教育施設、小学校において保幼小の連携・接続の中心となる人材を育成する。	2,711	0.8
	特別支援教育充実事業	特別支援教育課	障害のある子供への指導や支援を充実するため、各学校（園）への専門家派遣等により、学校の専門性向上を図る。	17,008	0.2

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の数 <19 (R2) >			50%未満	1	現行 どおり	訪問型家庭教育支援は、不安や悩みを抱えた家庭に対する効果的な支援手法であることから、引き続き、各市町村の担当者等と改善点を話し合い、今後の支援体制の構築を支援する。また、専門的な知識と経験をもつ家庭教育支援スーパーバイザーを市町村の協議会やケース会議等に派遣することで、市町村の取組をサポートしていく。
17市町村 (R1)	19市町村 (R2)	17市町村 (R2)				県総合計画の数値目標と同様に、R9年度の目標値をR1年度の基準値の倍増となる34市町村にとするため、年2市町村増を目指す。
ヤングボランティア セミナーにおける 高校生の受講者数 <210人 (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	各生涯学習センター（5箇所）において高校生ボランティアの養成を実施してきたところであるが、更に若い年代のボランティア活動の活性化を目指し、R3年度からは、対象を中学生まで広げる。
150人 (H28)	210人 (R2)	266人 (R2)				H28年度当初に計画した予定人数（150人＝30名×5センター）を基準値に設定。県総合計画等で数値目標を設定している「生涯学習ボランティア派遣人数」のR3年度目標値の算出割合（50%増）を基準に、R3年度目標値を設定（225人）した。
幼児教育と小学校教育の 連携・接続を行っている 市町村の割合 (ステップ3以上) <80.0% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	保幼小の円滑な接続のために授業等での交流を行っている市町村の割合は、目標を達成したことから、今後は、「接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階へと上げるため、カリキュラムの実践化に向けた取組を支援していく。
22.7% (H28)	80.0% (R2)	81.8% (R2)				文部科学省が隔年で実施している調査（国が調査を実施しない年度については県独自の調査）に対する市町村の回答により割合を算出する。R3年度目標値を達成するため、H28年度基準値を基に、年14.3%増を目指す。
要請件数に対する 専門家派遣の実施率 <100%(毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	各学校（園）等の要請に応じて今後も専門家派遣を実施する。また、継続して各学校（園）のニーズに応じた派遣を行うため、特別支援学校の巡回相談員の更なる専門性向上及び巡回相談員同士の連携強化を図る。
53% (H27)	100% (R2)	100% (R2)				要請に応じて、毎年度100%の派遣実施を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④豊かな心を育むための 道徳教育の推進	道徳教育推進事業	義務教育課	道徳の教科化に伴い、道徳教育の充実のためのリーフレットを作成するとともに、教員を対象とした研究協議会を開催する。	2,418	0.3
	いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課	高等学校での「道徳」の授業の実施に伴い、学校の指導体制と教員研修の充実を図る。	1,456	0.6

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
道徳教育パワーアップ 研究協議会参加者の 講演内容理解度 <85.0% (R2) >			—	—	現行 どおり	R2年度の協議会は、コロナ禍のため、実施できなかったが、「考え、議論する道徳」を実現するための指導と評価の一体化に向け、教員の指導力の向上を図るには、継続的な取組が必要であるため、引き続き事業を推進していく。
75.0% (H28当初)	85.0% (R2)	— (R2)				協議会参加教師の講演内容の理解度87%を目標とし、年2%の上昇を目指す。
生徒の自己肯定感 <75.0% (R2) >			81.6%	3	現行 どおり	他者との対話を通じ、生徒の自己肯定感が年々高まっており、必要な道徳的スキルを身に付けさせるためには、ペアワークやグループワーク等を様々な授業で積極的に取り入れ、言語活動を推進していく必要がある。
54.4% (H26)	75.0% (R2)	71.2% (R2)				「グループワークなどを通して、自分の意見を聞いてもらえる場面があり、自分が認められたと感じたり、自分が大切な存在だと思えるようになった」という項目に肯定的な回答をした生徒割合について、R2年度に4人中3人(75%)を目指す。

2 確かな学力の習得と活用する力の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進	学びの広場サポートプラン事業	義務教育課	小学校4、5年生及び中学校1、2年生を対象に、県作成の学習教材を用いて学ぶ場を設定し、算数・数学の基礎学力の確かな定着を図る。	55,282	0.2
	学力向上推進プロジェクト事業	義務教育課	学力調査の結果を分析・活用し、各学校の学習指導を改善することで、児童生徒の学力向上を図る。	8,075	0.3
			『みんなにすすめたい一冊の本』（図書の紹介本）を活用するとともに、多くの本を読んだ児童生徒を表彰することで、読書活動を推進し、国語力の向上と心の教育の充実を図る。		0.3
	いばらき高等学校学力向上推進総合事業	高校教育課	生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、学習・指導方法及び評価方法の実践研究を実施する。	973	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>	達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
				目標値の考え方
基準値(年度) : 期待値(年度) : 実績値(年度)				
全国学力・学習状況調査中学校3年における全国平均正答率との差 <0% (R2) >	—	—	現行どおり	R2年度の全国学力・学習状況調査は、コロナ禍のため、実施しなかった。R元年度の中学校3年では、数学の全国平均正答率と県の平均正答率との差について、期待値を上回っていた。今後は一人一台端末を用いて、学びの広場サポートプラン事業のテキストを活用しながら、個別最適な学びの充実を図っていく。 ※ R2で事業終了
-2.9% (H26) : 0.0% (R2) : — (R2)				H26年度全国学力・学習状況調査における数学A及びBを合わせた全国平均正答率と県平均正答率の差に対し、年0.6%の向上を目指す。
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ割合(公立小学校) <80.9% (R2) >	—	—	現行どおり	R2年度の全国学力・学習状況調査は、コロナ禍のため、実施しなかった。主体的・対話的で深い学びの実践を目指す授業力ブラッシュアップ研修及び、専門人材を活用した遠隔教育の実証研究を実施し、その成果を検証しながら、学習指導の改善を図るとともに、学力向上推進協議会でその成果の普及をしながら、授業改善に向けて意識を広げていく。
77.0% (H29) : 80.9% (R2) : — (R2)				全国学力・学習状況調査の児童質問紙において「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に肯定的に回答した小学校6年児童の割合。 H29年度の77.0%から、1年あたり1.3ポイントの向上を目指す。
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6) <75.2% (R2) >	0.0%以下	1	現行どおり	県「読書案内リーフレット」や優良図書のホームページの周知、日常的な読書指導における地域の図書館との連携・促進など、読書量とあわせて、質的な改善にも努める。
69.2% (H26) : 75.2% (R2) : 69.5% (R2)				H26年度の年間50冊を読んだ児童の割合を基準値に、1年あたり1.0ポイントの上昇を目指す。
「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善ができた」と答えた学校の割合 <100% (R2) >	100%以上	4	現行どおり	新学習指導要領の実施に向けて、継続して全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、指導力の向上を図っていく。
5% (H27) : 100% (R2) : 100% (R2)				R2年度までに全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進	小学校外国語教育推進事業	義務教育課	小学校教員の英語力及び指導力の向上を図るため、英語力向上研修及び外国語活動の指導力向上研修を実施する。	748	1.0
	英語コミュニケーション能力育成事業	義務教育課	与えられたテーマについてグループで英語で話す「英語インタラクティブフォーラム」の開催を通して、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。	1,638	0.2
	中学校英語弁論大会	義務教育課	高円宮杯全日本英語弁論大会茨城大会を開催し、生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供し、本県英語教育の振興を図る。	71	0.2
	国際社会で活躍できる人材育成事業	高校教育課	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させ、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。	22,188	0.8
	外国語指導助手招致事業	高校教育課	高等学校における外国語教育の改善充実に資するため、外国語指導助手の活用を図る。	242,461	0.2
	いばらき海外留学支援事業	高校教育課	短期留学を経験することで長期留学に興味を持つ生徒を増やし、グローバルな視点を持って、本県の発展に寄与できる人材を育成する。	5,000	0.2

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
アンケート結果による 受講者の満足度等 <90% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	受講者の満足度は毎年若干ではあるが伸びているが、小学校英語の教科化及び早期化、小・中・高の円滑な接続に向け、研修内容の改善を図っていく必要がある。H30年度からは、毎年「実践マネジメント校」15校を指定し研究を進め、R2年度からの全面実施の円滑な実施を目指すため、コロナ禍であっても事業改善を図り、訪問回数を3回から1回に削減したり、オンライン等で実施したりした。加えて、「小学校外国語教育スタートアップガイド」を作成し、全小中学校へ配信した。 ※ R2で事業終了
78% (H26)	90% (R2)	100% (R2)				基準値(78% : H26年度)を基に、アンケート結果による受講者の満足度の向上を目指す。
地区大会及び県大会における 生徒の参加率 <90% (R2) >			-	-	現行 どおり	生徒の参加率は毎年伸びているが、今後はプレゼンテーション形式の大会に改善を図っていく。R3年度からの新学習指導要領で求られている資質・能力を育成するための取組を進める。 ※ R2はコロナ対応で中止
80% (H26)	90.0% (R2)	- (R2)				H26年度の基準値を基に、地区大会及び県大会における参加率が年々上昇することを目指す。
県大会における生徒の参加数 <80人 (R2) >			-	-	現行 どおり	出場校の固定化が見られたことから、各市町村教育委員会及び各地域で英語教育の推進役となっている教員に対し、生徒の積極的な参加について働きかけた結果、R元年度には改善が図られた。今後も同様に働きかけることで100%達成を目指す。 ※ R2はコロナ対応で中止
67人 (H26)	80人 (R2)	- (R2)				H26年度の基準値及び会場の収容人数を踏まえ、県大会における参加者の増加を目指す。
「英語ディベート大会に 参加したことで、英語の 4技能が以前よりも向上 した」と答えた生徒の割合 <100% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	4技能を重視した授業改革の推進を図ることで、生徒の実践的な英語力を向上させるとともに、さらに教員の英語力・指導力を向上させる必要がある。
80% (H27)	90% (R2)	96% (R2)				英語ディベート大会への参加を通して、全参加生徒の英語の4技能の向上を目指す。
「ALTの活用で生徒の 英語への関心が高まった」 と答えた学校の割合 <100% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	高等学校において、社会生活で必要とされる実践的な英語力を身に付けさせる機会を確保するためには、ALTの配置や派遣を充実し、さらなる活用を図っていく必要がある。
90% (H27)	95% (R2)	95% (R2)				ALTの活用を通して、R2年度までに、全校で生徒の英語への関心を高める。
国際交流を実施している 高校の割合 <100% (R2) >			93.9%	3	現行 どおり	国際教育推進協議会等において、先進的な取組事例の周知や国際教育に関する情報提供、ワールドキャラバンの取組やALTとの交流等を通して、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々と共生していこうとする態度を育成する必要がある。
- (H26)	100% (R2)	93.9% (R2)				全校で各学校の実態に応じた国際交流の実施を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
③科学技術 の集積地 である本県 の特色を活か した教育の 推進	いばらき理科教育推進事業	義務教育課	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、理科授業の質の向上、自然体験・科学的な体験の充実を通して、児童生徒の理科の学力向上を図る。	1,242	0.3
	未来の科学者育成プロジェクト事業	高校教育課	最先端科学技術の現場に触れさせる活動等とおして、将来科学者・研究者になろうとする人材の育成を図る。	10,716	0.2
④郷土教育 の充実	いばらきっ子郷土検定事業	生涯学習課	中学2年生を対象に、楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、茨城県独自の郷土検定を実施し、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。	2,231	0.7

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
理科好きの児童の割合 <86.1% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	小学校における理科授業の質の向上を目指し、モデル校において教科担任制を実施するとともに、科学自由研究や科学の甲子園ジュニアなどへの参加をとおして、自然体験や科学的な体験を充実させることで、児童生徒の理科に対する関心や意欲を高める。
86.1% (H26)	86.1% (R2)	86.4% (R2)				小学6年生を対象とした「理科のアンケート」を継続して実施し、理科好き（理科の勉強が好きです）の肯定的回答率について、毎年度、基準値（86.1%：H26年度）以上を目指す。
理系大学進学率 <36.2% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	理系大学進学率の向上を図るため、高校生科学体験教室や科学系コンテストに向けたトレーニングの内容を充実させ、科学分野の研究への興味関心を高める。また、各校において探究的な学びへの取組が進むよう、SSH校の課題探究の取組等について、高校生科学研究発表会などを活用し広く周知していく。
33.2% (H26)	36.2% (R2)	36.4% (R2)				事業開始から伸び率が最も高かった期間（H20～H24年度の5年間で1.9ポイント、1年あたり0.38ポイント増）の実績を踏まえ、これまでの2割増しの1年あたり0.5ポイント増の上昇を目指す。
「郷土に関する意識調査」で 「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合 (中学2年生) <80.0% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	中学2年生を対象とした意識調査（参加者全員）では、3年連続で期待値（80.0%）を上回り目標値を達成することができた。引き続き、子どもたちが興味を持って、誰もが楽しく取り組める郷土検定の問題作成を工夫するとともに、郷土検定を通じて、茨城の良さを知り、さらに茨城に誇りを持ち、そして茨城の魅力を発信できる子どもたちの育成に向けた取組を進めていく。
75.0% (H26)	80.0% (R2)	82.1% (R2)				中学2年生を対象としたアンケート「郷土に関する意識調査」の結果において、調査開始のH26年度実績（75.0%）を基準に、政策評価で概ね期待通りの成果とする80%まで引き上げるため、80%を目標値に設定（対象者は毎年度変わるため、目標値は毎年度）。

3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり	「小中学校芸術祭」・「高等学校総合文化祭」の開催	文化課	児童生徒の創造性を高め豊かな情操を培うため、「小中学校芸術祭」・「高等学校総合文化祭」を開催する。	4,069	0.4
	「アートフルステージ公演」開催費	文化課	コンサートや演劇等の公演により、特別支援学校の児童生徒の豊かな心を育む。	1,216	0.4
	県立美術館・博物館展示事業	文化課	県立美術館においては国内外の優れた美術作品、県立博物館においては自然のしくみや歴史的な展示物等、普段身近に触れることの少ない文化芸術や興味深い環境等に関するテーマを扱った企画展を開催する。	242,983	0.8
④地域の文化を理解し継承していく取組の推進	民俗文化財活性促進事業	文化課	県内に伝承する民俗芸能を公開することで、文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成を図る。	205	0.1
⑤競技力の向上とスポーツの振興	世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業	保健体育課	全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした競技力の向上を図る。	90,743	0.2
⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進	がん教育総合支援事業	保健体育課	児童生徒にがんそのものや患者に対する理解等の具体的な知識を身に付けさせるとともに、教員を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	1,016	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>	達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値(年度) 期待値(年度) 実績値(年度)				目標値の考え方
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <97.0% (毎年度)>	100%以上	4	縮小	数値目標を達成できるよう諸団体と協力し、事業を進めていく。ただし、共催者である茨城県教育研究会からの要望等を踏まえ、合唱合奏大会は廃止する。
96.0% (H27) 97.0% (R2) 98.0% (R2)				毎年度、H27年度実績値である96.0%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <96.8% (毎年度)>	96.1%	3	休止・廃止	類似の文化庁事業の活用を図ることで、当該事業を廃止する。
95.8% (H27) 96.8% (R2) 93.0% (R2)				毎年度、H27年度実績値である95.8%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
県立美術館・博物館の利用者数 <1,150千人 (R2)>	0.0%以下	1	現行どおり	引き続き施設の特徴を十分に生かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえた展示活動や普及活動を行い、SNSやYou Tubeを活用するなど、積極的な広報活動等に取り組んでいくと共に、コロナ禍での入館者数の減少を受け、「新しい生活様式」に対応した施策の展開を検討していく。
1,102千人 (H26) 1,150千人 (R2) 495千人 (R2)				H23～26年度の平均利用者数(1,047千人/年)の1割増を目指す。
「茨城県郷土民俗芸能の集い」入場者数 <600人 (R2)>	-	-	見直し	Withコロナ時代における新しい生活様式のもと、DXへ加速する社会構造の変化に対応するため、今後は無形民俗文化財の記録映像を収集し、YouTube上で公開するアーカイブス事業へ移行する。
460人 (H27) 600人 (R2) - (R2)				基準値(460人:H27年度)の約30%増(600人)を目指す。
全国高等学校体育大会等での優勝数 <5種目 (R2)>	0.0%	1	現行どおり	今後は、県スポーツ協会、各競技団体及び大学等と連携して、全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出することを目指し、ジュニアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を図っていく。
3種目 (H30) 5種目 (R2) 3種目 (R2)				全国高等学校体育大会等での優勝数において、10種目優勝(全国10位台前半)を目指す。
公立中学校及び県立高等学校等におけるがん教育授業等の実施率 <100% (R2)>	84.3%	3	現行どおり	がん教育教材(児童生徒用)及び指導参考資料(指導者用)を配付し、教材等を活用した実践事例発表を行うなど指導者の研修を行った。R3年度は、高等学校教員を対象とした指導者研修会を開催予定である。
21.5% (H27) 100.0% (R2) 87.7% (R2)				がん罹患率が増加傾向にあることや生涯にわたる健康の保持増進の観点から、がん教育の必要性が高まっていることを踏まえ、公立中学校及び県立高等学校等において、引き続き、がんに関する授業等を実施する学校の割合100%を目指す。

4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

項	事業名	担当課	目的・内容	令和2年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保	スクールカウンセラー配置事業	義務教育課	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校等に配置・派遣し、児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校等の未然防止と早期解消を図る。	263,794	0.5
	交流及び共同学習推進事業	特別支援教育課	障害のある子供と障害のない子供と相互理解を促進するため、特別支援学校と地域の学校との交流事業や教員向け研修等を実施する。	1,607	0.3
	特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援教育課	特別支援学校卒業生の就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関との連携による適切な支援を行う。	233	0.3

数値目標<目標値(目標年度)> 基準値(年度) 期待値(年度) 実績値(年度)	達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
				目標値の考え方
スクールカウンセラーが関与した事案のうち、児童生徒の問題行動等の状況が改善した割合 <62.70% (R2) >	100%以上	4	現行どおり	スクールカウンセラーの資質向上に資する研修等を実施するとともに、学校がより効果的に諸課題を解消していけるよう、スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等を一層充実させていく。
58.3% (H30) 62.70% (R2) 76.7% (R2)				H30年度の10年後のR10年度に、スクールカウンセラーが関与した事案のうち、児童生徒の問題行動等の状況が改善した割合が80%となるよう、1年当たり2.2ポイントの上昇を目指す。
交流及び共同学習の実施回数 < 1,701回 (R2) >	0.0%以下	1	現行どおり	交流及び共同学習（居住地校交流、学校間交流、地域交流）を計画立案する際には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施形態（オンラインなど）や活動内容等となるよう工夫し、障害のある子供と障害のない子供や地域住民の相互理解を一層推進していく。 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な交流の機会を確保することが困難だった。
1,605回 (H27) 1,701回 (R2) 421回 (R2)				過去5年間（H22～26年度）の平均伸び率6%を参考に、R2年度までに1,701回の実施を目指す。
過去3年間の就職した卒業生の職場定着率 <92% (R2) >	50.0%	2	現行どおり	就労支援コーディネーターを配置（拠点校3校）することにより、就労先の新規開拓を強化するとともに、進路指導担当教員との連携を深め、就労後のきめ細かい支援を行うために就労先への訪問による相談・支援を強化し、卒業生の職場定着をより一層促進する。
87.2% (H27) 91.6% (R2) 89.4% (R2)				毎年度、過去5年間の平均伸び率1%を目指す。

学識経験者からの意見

1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成について

① 社会を生き抜く力の育成

- 学習指導要領の国語の読書指導と結び付けた取り組みである「読書案内」はとてもいい取り組みである。具体的な実施報告を知りたい。
- 生きる力の一つに、経済力がある。民間発想を柔軟に取り入れるのはどうか。

② 生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- 令和9年の目標に向けて、訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の年2市町村増を目指す対応を強化してほしい。
- 子育てアドバイスブックひよこ等は素晴らしい教材だと思うが、必要な人に適切なタイミングで届いているか検証することも必要かと思うので、もっと周知してほしい。
- 「家庭教育推進委員登録者」の具体的な活動はどの程度に行われたのかの資料があるといい。

③ 就学前教育の充実

- 就学前教育について、接続を見通した教育課程の編成や実施が行われるためには、より具体的な方向や取組内容の例示が必要であると考えます。

④ 豊かな心を育むための道徳教育の推進

- 県立高等学校における「道徳」の実施は、他の自治体と比較しても茨城県の特徴的な取り組みである。新たな「道徳プラス」の授業実施にも期待したい。
- 奉仕の心を育てる機会の充実は必要。マナーアップキャンペーンについて、回数を増やすと良いのではないかな。

⑤ 命を大切にす教育、世代をつなぐ教育の推進

- 高校の授業や道徳との連携は大変高く評価できる。ボランティアとして介護施設やホスピス、院内学校などでの活動はできないか。
- 自他ともに命の大切を学ぶ機会をさらに充実していただきたい。

⑥ 開かれた学校づくりの推進

- 各地区や学校の実態もあると考えられるが、学校評議員の男女構成が「男:82.5%、女17.5%」と男性に偏りが見られる。今後、女性への委嘱も積極的に行われることを期待したい。

⑦ 青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

- 保護者が率先してルールを守る姿勢を見せることが必要なので、PTAとしても周知していきたい。

⑧ 地域コミュニティの再生

- 働き方改革で大変だとは思いますが、開かれた学校経営に向けて進めてほしい。結果的に地域の力を借りやすくなり、働き方改革も進むと思われる。

⑨ いばらき教育の日・教育月間の推進

- 協賛企業を募って「PTA活動応援企業宣言」のようなものを一緒に立ち上げていただき、PTA活動に参加しやすい県内の企業風土づくりをご検討いただきたい。

2 確かな学力の習得と活用する力の育成

① 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

- 現場では、学力の二極化も大きな課題であり、高い理解を示す生徒のみへの対応ではなく、広く数多く存在する外国語科へのステップアップのための取組にどのように生かせるのか検討する必要がある。

- それぞれの専門に特化した外部講師もうまく取り入れながら、多様な視点で展開していただきたい。

② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育が設定されグローバル人材の育成が図られている。
- 県教育研修センターと連携を図り、児童の興味、関心を高める導入の工夫や教材についての理解を深める研修を行ってほしい。

③ 科学技術の集積地である本県の特徴を生かした教育の推進

- 本県独自の「数学オリンピック」を開いてはどうか。文系では「高文連」でいろいろな活躍ができる催しがあるように思う。
- 小学校における理科授業の質の向上に向けての教科担任制の取組は評価できる。今後その人材確保への取組の充実が求められる。

④ 郷土教育の充実

- 地元市町村についても、しっかり学ぶ機会をもうけて欲しい。

⑤ キャリア教育、職業教育の充実

- 本年度はコロナ禍で「インターンシップ」が減ってしまったことが残念である。ボランティアも含めた、高校生の学校外活動間枠組みができるといい。

⑥ 情報活用能力を育てる教育の充実

- 国は、ギガスクール構想を前倒しし、1人1台端末の実現を図ったが、それを受けた県教委、市町村教委、学校の負担は相当のものであったと推察する。そのような中、教員のスキルアップ研修や児童生徒への指導の徹底を図ったことは評価したい。
- 令和2年度の「学校における教育の情報化の実態に関する調査結果」では高等学校における教員の「授業にICTを活用して指導する能力」のできるもしくはややできるに回答した教員の割合が78%とある。全国平均より高い数値である事は良い。

⑦ 政治的教養の教育の推進

- 現在、世代間で構成人数に大きな差があり高齢者優位の政策がとられがちである。政治は将来を決めることなので、生徒自身が生きる未来の在り方について、主体的にかかわってほしい。そのために主権者教育を充実させてほしい。

3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

① 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- 生涯にわたる学習に関する多くの取り組みがなされていることは評価できる。対象者はリタイアした人ばかりではなく、社会人教育・リカレント教育などの学習ニーズにこたえるためのプログラムの開発も必要。
- 生涯学習センターの講座は幼児から学生の若年層や高齢者層が目立つ。中間層の人々も生涯学習になるような現代のニーズに合わせた講座を増やせると良い。

② 文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり

- 美術館・博物館の利用者数が基準値に達していない。コロナ禍を考えるとやむを得ない。そこで、実際に足を運んだかどうかだけでなく、ネット上の美術館のコンテンツを見たか、などの指標を入れてはどうか。

⑤ 競技力の向上とスポーツの振興

- 競技力の向上の取組も素晴らしい。スポーツ関係団体の連携強化ということなので、今後の部活動の精選も考慮して取組の検討をお願いしたい。

⑥ 体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

- コロナ禍の影響により、令和3年度における新体力テストの結果は、これまでよりも低下する

ことが予想される。それについての改善策を考えておく必要がある。

- 学校と連携した取り組みは高く評価できる。数値目標の実績値は出ていないが、このまま継続した取り組みが望まれる。

4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

② 信頼・尊敬される教員の育成

- いばらき輝く教師塾受講生のうち教員採用選考試験受験者数の目標値、実績値が示されているが、受講したうえで採用試験を受験した者の合格率を示すことも検討してはどうか。
- 先生方の子どもたちに与える影響は大変大きいと、心身ともに健全な状態で教育活動に従事していただきたい。そのため、人材確保、サポート体制の充実、働き方改革を進めていただきたい。教員採用倍率向上のための県の取組は素晴らしい。

③ 安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

- ICT環境の整備は大変進んできたと感じられる。半面、ICT教育の人材育成が追いついていない気がする。

④ いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保

- いじめを受けた児童生徒が誰にも相談していない状況にある件数が、R1の数値ではあるが目標値をはるかに超えている。コロナ禍において、いじめにかかわらず心の悩みをかかえる児童生徒は増加傾向にあるので引き続き教育相談の充実を図って頂きたい。
- スクールカウンセラー事業については、現状と課題を把握し、高まるニーズに対応して欲しい。

⑥ 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

- コロナ禍により今まで以上に貧困家庭が増えているように思われる。ますます「親の経済力≒子どもの学力」になりつつある。貧困の連鎖を断ち切るためにも教育機会の確保は必要なので、NPOとの連携等で「学びたくても学べない子」を少しでも減らせるような施策の検討をお願いしたい。

⑦ 多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

- 「LGBT」についての事業や教育を追加してほしい。
- 女性活躍という観点からは、茨城県PTAの「女性ネットワーク委員会」との連携講座等もご検討いただきたい。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>